

No.	質問	回答
1	池内先生へ質問です。データマネジメントプラン作成の支援に関して、学内のこういった組織がサポートすべきだと考えますか？	(池内) データマネジメントプランに書かなければならない項目から見ると、研究支援部門が主導して支援することが望ましいと考えられます。一方で、具体的な支援を実施する前の段階として、データマネジメントについて「より詳しく知りたい」と考えている人がかなり多く見られます。機関全体のリソースを最適化する観点からも、図書館が関わる部分としてはデータマネジメントに関する基礎的な知識を提供するガイダンス、レファレンスなどを行っていただけると良いのではないのでしょうか。
2	赤池様に質問です。研究データを保存公開していくためには、ストレージにも人的にもお金がかかります。研究データの公開によるインセンティブとして公募型の研究資金のお話がありましたが、時限的な資金では持続的な研究データ管理はできないと思います。研究データを公開する大学への資金面へのサポートの見込みがあるのでしょうか。	(赤池) 公募型研究費には終わりがあるため、研究データを保存公開するための出口を考える必要があります。選択肢は複数あり得ますが、機関に最終的な管理をお願いしたい、という観点から機関リポジトリが挙がっています。予算については大学のマネジメントの問題として捉える必要があるものの、それを支援するスキームとして大学ファンドや「AI等の活用を推進する研究データエコシステム構築事業」などが検討されています。オープンアクセス、研究設備の共用、URAなども同じですが、機関支援のスキームでどこまでサポートできるか、という視点で考えているところです。
3	RDMサービス設計にはメタデータスキーマがキーポイントかと思いますが ●CiNii等での検索用途のスキーマ(JPCOAR?) ●研究用途のスキーマ(RDA標準?) 大きく二者があり、二者に大きなギャップがあると思います。どのようなスキーマをイメージしているか、国内外の事例および構想について御教示をお願いします。	(鈴木) 研究分野の流儀があれば、それを優先して国際的な流通性を確保することが第一と思われれます。その上で、リポジトリで公開するデータについては、データ対応を意識したJPCOARスキーマ(バージョン2ドラフト版が公開されていますね)にマッピングするのが最もやりやすい方法だと思われれます。ただし、研究データについて私たちはまだよく分かっていないので、分野別にJPCOARスキーマへのマッピングが可能なのか十分なのかは、今後事例を積み上げていくしかないのではないかと考えています。また、リポジトリのシステムの中には複数のスキーマを使い分けてハーベストされることのできるものがあり、WEKO3も機能として持っている聞いています。研究データの種類によっては、この機能を使う方が良いものもあるかもしれません。国内外の事例や構想については情報を持っておりません。
4	池内先生へ質問です。5000人規模の大学で図書館のRDM支援者が2名という想定でしたが、2名の支援者は正規職員の人数でそのほかに作業をする委託先やアルバイトがいるという考え方でしょうか？それとも2名で全ての検討、作業等をするという考え方でのものでしょうか？	(赤池) 各大学、研究機関によって異なるため、あくまで参考の数字として示しています。アウトソースの活用も当然考えられますし、大学や研究機関によってはポスドクや大学院生、シニアの研究者の活用に熱心な機関もあるようです。 (池内) 全くやったことがない2人で行うのは正直厳しい印象です。経験や専門性が必要な作業であるため、外注も慎重に行っていく必要があると推察します。図書館に出来ることとしては、標準化されたメタデータスキーマやライセンス等を示していくことではないでしょうか。また、標準化に関する事例を共有しつつ、学内でのPRを行っていくことも重要に感じます。 (大前) 図書館の研究支援部門にいる立場からのコメントとして、他部署にいる人との調整はそれなりに手間がかかります。一方で、機関リポジトリでの公開については図書館のみで扱うことが可能で、実際に研究データ公開も進んでいます。もう一つ、研修や講座に関する部分は進めやすい印象です。内容については試行錯誤の段階ですが、学内からのフィードバックも踏まえながら進めていきたいところです。 (花崎) メタデータ記述に関する方法を確立して実施していく点は、今後踏み込んでいきたい部分です。学術情報流通に関するガイダンスをこれまでも行ってきているので、信頼できる情報源を提示していくことはできると考えています。一方で、法的な問題については課題です。参考となる事例はいくつか出てきていますが、法的に問題ないかどうかの判断を図書館が行うことは難しく、法務との連携などが必要になります。 (尾城) 海外事例として、分野特有の問題に対して学内にRDMをサポートするためのコミュニティを作り、問題に対処するような取り組みがあります。国内の図書館が音頭を取っていただけるとは分かりませんが、そちらに向けた取り組みを行っていくのは必要かもしれません。

No.	質問	回答
5	<p>研究データの公開プラットフォームや支援体制は、理想的には全ての大学が整備すべきという方向性でしょうか。研究データの利活用を促進するために、より分野に集中した公開プラットフォームを特定の大学等に整備強化し、各大学は、自大学以外の適切なリポジトリを研究者に紹介できる機能を整えていくこともあり得るのではないかと思います。</p>	<p>(赤池) 研究データの公開プラットフォームを集約するか分散するかは手段であり、分野等の実情や特性に応じて動く必要があります。共共拠点のように、個々の研究者と大学・研究機関との間にあるような仕組みを整備していく方向性があり得るでしょう。</p> <p>(杉田) 機関リポジトリが始まった際、既にarXivなどのプレプリントサーバはいくつか存在していました。データについても、ゲノムデータなど既にデータリポジトリが整備されている分野もあります。隙間にあるデータをカバーするという訳ではなく、機関としての選択肢を提供することに意義があるでしょう。</p> <p>(池内) 海外事例では、データの置き場所がない研究者のラストリゾートとして機関リポジトリに白羽の矢が立った、というケースはよく聞きます。ニーズが実際どこにあるのか見極めていく必要があると思われます。</p>
6	<p>国研の図書館は事務職員を肩書きだけの担当者として配置し、司書や専門知識を持つスタッフは契約職員であることが多いと思います。専門性のある職員を配置する方向性であるなら、現在勤務している専門職の契約職員の待遇を改善し有効に対応できるよう、内閣府から国研へ働きかけたほうがよいのではないのでしょうか。OSの推進力が高まるのでは</p>	<p>(赤池) 研究開発法人等の人事は、それぞれの機関の裁量でご判断いただくことと認識しております。なお、一般論として、専門性のある人材がその能力に応じて適切な処遇を受けることは重要であると考えております。</p>